

新しく変化する国立中央図書館

韓国国立中央図書館
情報化担当官
ヨ ウィスク(呂渭淑)

目次

- . 序論
- . 国立中央図書館の新しい変化(2006~2007)
 1. 国立子ども青少年図書館開館および運営
 2. 小さな図書館振興
 3. 国立デジタル図書館建設
 4. 国立障害者図書館支援センターおよび図書館
研究所設立
- . 終わりに

. 序論

国立中央図書館は、昨年、国立子ども青少年図書館開館、世界図書館情報会議開催、国立図書館長会議開催、小さな図書館振興チームの新設、国立デジタル図書館建設の本格化など、国内外的に国立中央図書館発展の重要な転機を迎えただけでなく、新しく改正された図書館法が2007年4月5日から施行されることによって、国立中央図書館所属の図書館研究所および国立障害者図書館支援センターが設立された。

国立中央図書館に5つの組織(国立子ども青少年図書館、小さな図書館振興チーム、国立デジタル図書館建設推進団、図書館研究所、国立障害者図書館支援センター)が短期間に誕生したことにより、国立中央図書館の歴史上、大変革の時期と見ることができる。このような跳躍の契機は、国立中央図書館がその間、時代の変化を受け入れて、利用者の要求を満足させるように着実に努力した結果であるといえることができる。

今回の業務交流を通じて、国立中央図書館の変化する姿を詳細に紹介し、日本の国立国

会図書館の変化と経験を共有することによって、相互間の発展の良い契機となることを願う。

・ 国立中央図書館の新しい変化

1. 国立子ども青少年図書館開館及び運営

国立中央図書館は量的に膨張している子ども青少年図書館に対する全体的な国家中心センターの役割を遂行しようと、国立子ども青少年図書館を設立した。江南区駅三洞所在の学位論文館の建物を改補修して開館した子ども図書館は、地上4階、地下2階、延面積2,435坪の建物に、子ども資料室など6の資料室を置いて、子ども、青少年、研究者などを対象に利用サービスを提供している。

1) 国立子ども青少年図書館の設立目標

国立子ども青少年図書館の目標は、子どもと青少年対象の図書館サービスの発展を企図するところにある。すなわち、「子どもと青少年図書館サービスの発展を先導する図書館」になることが国立子ども青少年図書館のミッション(使命)である。

子どもと青少年に特化されたサービスを提供するために設立された国立子ども青少年図書館が究極的に追求しなければならない指向点は、子ども青少年図書館サービスの発展、これを通じた利用者の変化、そして究極的には「楽しい図書館、創意的な子どもと青少年、新しい未来」として設定した国立子ども青少年図書館のビジョンを実現することである。

このような使命とビジョンを成しとげるために、国立子ども青少年図書館は次の三つを追求する。

第一に、子ども青少年図書館サービスに対する深い政策開発と効率的な普及である。国立子ども青少年図書館では、多様な調査と研究結果を中心に、子ども青少年図書館サービスに対する基準などを開発し、これを公共図書館などの子ども青少年サービスに実際に適用できるように提供する。

第二に、子ども青少年図書館サービスの専門人材の養成を支援することである。子どもと青少年を対象とするサービス担当者の専門性向上のための多様な機会と方法を提供する。

第三に、読書振興基盤造成である。図書館は図書と読書を媒介とする文化機関である。

よって、国立子ども青少年図書館では、子どもと青少年の読書活動の量的増大と質的向上のために、多様な努力を実施する。

2)国立子ども青少年図書館の機能

国立子ども青少年図書館は、子どもと青少年サービスを担当する我が国の各種図書館の求心体としての役割を果たすべく、次のような機能を遂行する。

全国の公共図書館および子ども図書館などで行われる子ども青少年サービスを正しく発展させるために、中枢的な役割を担う政策開発及び生涯読書習慣形成のための読書振興政策およびプログラムを開発して普及させる予定である。子ども青少年分野の広範囲な調査研究はもちろん、関連分野の研究者の研究活動を支援し、子ども青少年研究センターとして、育成・発展させていく計画である。

これにより、国内で出版される児童資料はもちろん、世界各国の児童図書および国内外の貴重な研究資料を積極的に収集し、提供して、研究空間および討論の場を提供することによって、我が国の子ども青少年図書館の発展と児童文学、児童出版の発展を主導していくことになるだろう。

子ども青少年図書館サービスの人材の専門性強化のためのセミナー、ワークショップ、講演会など多様な形態のプログラムを実施する。また、国内外の関連機関と有機的な協力体制を構築し、交流と協力を通じた、我が国の子ども青少年図書館発展の軸を用意しようと思う。

公共図書館児童室を対象とした協力体を構成し、協力事業を実施した後、順次、学校図書館と子ども図書館へと範囲を拡大し、さらに一歩進んで、研究者、関連団体、文化機関だけでなく、海外の図書館および文化院とも緊密に連携して、協力関係を維持する計画を持っている。

子ども青少年図書館のサービス発展のため、多様な研究の下支えになるよう、子ども資料室など 6 の資料室を直接運営するなど、図書館のさまざまな施設を活用した多様な読書関連活動および文化プログラムを開発・実施する予定である。

子どもと青少年のためのサービスの運営実務と、絶え間ない研究を通じて、図書選定、分類などから、運営プログラムまで、項目ごとに原則を盛り込んだマニュアルを作成し、子ども図書館運営の標準モデルを開発することも、主要な機能として推進することになる

だろう。

3)国立子ども青少年図書館戦略的推進課題

研究機能強化

子どもと青少年を対象とした図書館政策の樹立の専門化と高度化を追求する。子どもと青少年に特化されたサービスを提供するために、子どもと青少年に対する政策樹立の専門性獲得のための研究機能を強化する。政策環境の変化とともに政策樹立体系を確立し、これを土台として協力と支援事業を繰り広げることになるだろう。

協力および支援体系構築

国立子ども青少年図書館のミッションは「子どもと青少年図書館サービスの発展を先導する図書館」である。このために、公共図書館、文庫型子ども図書館、学校図書館と協力するべきであり、公共・民間パートナーシップ構築のために諮問委員会を構成し、民間団体の協力などを引き出し、国際交流と韓国・北朝鮮の交流・協力体系を構築するだろう。

子ども青少年サービス担当者の専門性向上

専門司書職の問題は国家の図書館政策の全体的な枠組みのなかで扱われるが、制度的な側面では、児童専門司書専門資格の基準設定、正規教育のなかでの児童専門司書教科課程開発などが考えられ、教育プログラムの開発・運営の側面では、公共図書館の職員教育、文庫型子ども図書館の運営者教育、学校図書館の担当者教育、ボランティアメンバーの教育、オンライン教育と子ども司書研究会支援などがある。

戦略的蔵書開発

国立子ども青少年図書館では、世界的な子ども資料と研究資料を備え、一般的な図書館資料提供サービスの普及だけでなく、専門的なサービスまで実現しなければならない。子ども青少年のための資料収集の多様な方法、資料選定と除籍基準、そして個別の図書館において備えておかなければならない基本図書の目録を提示しようと思う。

資料管理体系の確立のために、資料管理基準の提示、子どもと青少年のためのオンライン閲覧目録整備、そして蔵書共同活用基盤構築などが含まれる。国立子ども青少年図書館は多様な資料の確保のために国内資料だけでなく国外資料、貴重資料を収集する必要がある。

読書振興および文化プログラム開発

国立子ども青少年図書館の目標のうちの一つは子ども・青少年読書の振興である。読書

振興基盤造成のためには、図書館インフラ拡充と関連読書プログラムの開発が必要である。特に、子どもと青少年対象読書振興プログラムを開発し、普及させることにより、読書振興センターの役割を遂行しようと思う。低所得層の子ども、障害のある子ども、青少年、落伍地域の子どもなど、社会的少数階層を対象として、多様なプログラムを開発し、図書館を負担なく訪れることができる空間としてイメージを作る。

オンライン・サービス強化

国立子ども青少年図書館のオンライン・サービスは、すべての子どもまたは青少年サービス機関が同等な資格と地位で参加する総合デジタルコンテンツの協力網にならなければならない。このためにポータルサイトを運営して、国内外の子どもおよび青少年対象図書館の新刊情報を総括的に提供しながら、子ども対象の図書館サービスを提供するすべての機関の行事とプログラム、子どもと青少年図書館(読書)関連すべての情報を取得することができるようにする計画である。

4)国立子ども青少年図書館運営

国立子ども青少年図書館は、現在3チーム58人の人材で運営されている。

2006年8月、世界図書館情報大会(WLIC)ソウル開催時には、子ども青少年図書館分科ワークショップを開催することによって、国内外の子ども専門司書とのヒューマン・ネットワークを通じて、子ども図書館政策のグローバル化実現を急いでいる。

国立子ども青少年図書館は、読書を通じた創意的な子ども青少年育成のための読書振興事業の一環として、昨年、「読書を通じた情報活用能力ガイド(小学校高学年用)」を開発し、全国の小学校、公共図書館、子ども図書館に配布した。今後も持続的に対象を拡大して、開発する予定である。

その間、専門家団の諮問会議やセミナーなど、さまざまな経路を通じた意見を取りまとめた結果、子ども青少年図書館サービスの人材の専門性強化のための欲求が非常に切実であることを知ることとなり、その必要性を実感して、児童文学、読書指導、児童心理など、関連分野の参考書籍170余冊を購入して、学習に役立つように活用しており、8の分野の専門講師を招請して、子ども青少年図書館の職員を中心に、10回の研修を実施したことがある。今年も、児童専門司書の能力向上のための教育プログラムを体系化して、全国の児童専門司書及び司書教師などと共にワークショップ開催等を通し、人的交流の場を用意している。

2.小さな図書館振興

1)概要

2002年8月、文化観光部が発表した「未来型知識情報サービス基盤構築のための図書館

発展総合計画(2003~2011)」に、小さな図書館に関連した計画が含まれている。推進事業の一つとして「地域内コミュニティの核としての図書館の環境改善」を提示し、その具体的な方案として「脆弱な図書館へのアクセシビリティを高めるため、図書館の新設とともに住民自治センターなど公共施設の小規模図書館への転換推進」を提示した。このような内容は、現在国立中央図書館が推進している小さな図書館事業の直接的な契機となった。

国立中央図書館は、国民の図書館アクセシビリティ向上および利用者中心の図書館サービス向上を目標に「小さな図書館」事業を推進するための組織改編を行った。

国立中央図書館は、各地域の特性が反映され、生活に密着した「小さな図書館」造成等の図書館インフラ拡充を通じたアクセシビリティ向上、多様な文化プログラムの提供を通じた複合文化空間化、利用者中心の図書館サービス向上を通じた満足度向上など、政策パラダイムの転換が要求される時点において、地方自治団体や図書館・出版界、企業等の民間部門との協力など、関連機能を集中的に推し進めるため、「小さな図書館振興チーム」を新設した。

小さな図書館振興チーム新設を契機に、公共図書館の拡充以外に、宝くじ基金活用・民間協力などを通じ、居住地域における小規模の住民本位の複合文化施設である「小さな図書館」造成事業などを、より強力で推進することを目標にしている。小さな図書館振興チームは、国内外の小さな図書館の事例の調査・研究を通じ、小さな図書館活性化のための基本計画を樹立し、各地方自治団体、民間部門の小さな図書館設立および広報活動を支援することになり、大々的な「小さな図書館運動」を展開している。

2) 小さな図書館のモデル

小さな図書館は、公共図書館の基準よりは小さく、既存の文庫に比べれば強化された基準と施設を備えなければならないという基準を置き、国立中央図書館は、小さな図書館のモデルおよび主要機能を、次のように定義した。

『居住地域から歩いて 10 分の距離に位置した小規模(30~50 坪ぐらい)複合文化施設として、子ども読書指導、童話口演、読書討論会などのサークル活動等を通じて地域共同体文化を形成する町内文化空間の役割を果たすところ』

このような基準に依拠し、小さな図書館の蔵書数は最小 3,000 冊から 5,000 冊ぐらいとし、面積も 30 坪から 50 坪ぐらいに基準を定めている。

一方、小さな図書館は、相対的に施設および職員の規模が小さいため、公共図書館で行うすべての業務を行うより、公共図書館の分館として、あるいは情報文化のサービスポイントとして、次のようなサービスを行うことを定義している。

- 地域住民の人生の質向上のための情報資料と教育プログラムを提供する。
- 娯楽および趣味活動に必要な情報資料を提供する。
- 広報を通じて、自発的に参加、利用できる環境を提供する。
- 各地域の特性に合う資源の収集と、情報提供を通じ、図書館相互協力体系を構築する。

- 小さな図書館は、地域公共図書館の担当司書を通じて統合管理し、ボランティア、または地域住民等の小さな図書館担当者に対する教育を体系的に実施し、自生的な体系を構築するようにする環境を支援する。

- 各地域住民が必要性を認識し、自発的に参加し、図書館利用の前進基地としての役割を担えるようにする。

3) 小さな図書館造成支援

小さな図書館は「小さな図書館発展のための基本方向計画」において提示されているが、低所得層密集地域を優先選定対象として提案している。国立中央図書館は、小さな図書館対象地域選定のための基準として、基本方向を次のとおり設定した。

- 既存公立文庫または小さな図書館の設置に適合する空間を確保しているところ
- 低所得層密集地域
- 持続的に管理および運営が可能なところ
- 周辺に代替し得る文化施設がないところ
- 公共図書館の分館化ができるところ
- 地方自治団体の持続的な関心と支援が可能なところ
- 地域住民らの利用欲求およびボランティア活動などの参加意志が強いところ

住民自治センターなどの公共施設遊休空間のリモデリングを通して、50坪ぐらいの小さな図書館を造成し、地域内公共図書館の蔵書を小さな図書館でも便利に貸出、返却できる相互貸借システムを構築し、小さな図書館の規模的限界を克服し、利用顧客に便利なサービスを向上させ、公共図書館専門司書の小さな図書館読書プログラムおよび図書選定指導など、公共財活用を極大化できる空間および施設維持を必要とする。

4) 小さな図書館振興推進現況

国立中央図書館は、国家政策事業として3か年('06-'08)の間、文化疎外地域を中心に、村落単位の小さな図書館を集中的に試験造成し、知識情報アクセス権を保障する事業を推進していく計画である。'06年度には、事業費50億ウォン(宝くじ基金36.5億/地方費13.5億)により全国39の基礎自治団体の58か所(リモデリング52か所、設立支援4か所、情報化システム支援2か所)を選定、支援し、中央政府と地方自治団体協力事業として推進した。

2006年9月には、小さな図書館リモデリング指針を作成、配布し、利用者のために落ち着いて快適な読書環境を造成するよう誘導し、地方自治団体および民間の小さな図書館造成の便宜を図り、2006年12月には小さな図書館CI(コーポレート・アイデンティティー、ロゴのようなもの)を開発、普及させ、小さな図書館の扁額、案内板などに活用し、小さな図書館の認知度を高めるのに寄与しようと試みた。体系的な小さな図書館造成および活性化政策樹立のため、全国文庫統計および運営実態調査を実施し、優秀運営事例を集め、

本にして発刊し、地方自治団体、小さな図書館に配布した。

また、小さな図書館政策推進基盤整備のための調査、研究を実施し、水準の高いサービス提供のために、小さな図書館活性化研鑽会および地域図書館等との有機的な協力のための小さな図書館関係者ワークショップを開催することにより、利用者サービス向上のための運営活性化支援事業を推し進めた。

情報化時代に合わせ、インターネットポータルサイト(ネイバー)と MOU (覚書) を締結し、また 2,000 か所あまりの全国の小さな図書館オンライン地図を構築したり、小さな図書館広報映像を製作して広報などに活用し、中央および地域のマスコミ、放送局への報道資料配布、寄稿、現地同行取材など、戦略的な広報も実施している。

5) 小さな図書館推進計画

欧米先進国の公共図書館発展事例と図書館学者マイケル・ゴーマンの助言にしたがい、小さな図書館造成事業は、公共図書館の普及とともにいつでも公共領域へ編入され、自治的文庫需要が減少していくことを前提に、長期的な発展戦略を立てる必要がある。

小さな図書館造成事業の 1 次的目標は、2011 年までの公共図書館 800 館建設に合わせ、1000 か所あまりの小さな図書館造成を短期課題にしており、2016 年までに 2 段階 2,000 館造成を目標にしている。小さな図書館振興政策が望ましい結果をもたらすために何よりも重要なものは、地域の公共図書館とともに一まとめにして考え、解決方を模索することであり、特に地域の公共図書館が、事業を企画し推進するようにすることが重要である。

3. 国立デジタル図書館設立

国立デジタル図書館(以下 NDL)は、2001 年大統領業務報告時、設立の必要性が公式的に提起された。NDL がデジタル情報資源の収集、整理および保存のための新しい図書館モデルとして、そして国内外情報サービスゲートウェイの役割を提供するためであった。2005 年 12 月、建物建設の第一歩が始まった。NDL 設立の方向は、大きく二つに分けてアクセスしている。一つ目、デジタル情報資源を収集、整理、保存する別途の建物を建設することと、二つ目、図書館の新しいパラダイムであるデジタル図書館のコンテンツ、情報技術および情報サービス構築に関する研究、開発を遂行することである。

1) 国立デジタル図書館建設工事

国立デジタル図書館は、現国立中央図書館の広場に 1,200 万冊の収蔵能力を持つ書庫と合わせ、最先端のデジタル閲覧空間が造成され、総事業費は 1,152 億ウォン(1 億 1,500 万ドル)である。NDL は、地上 3 階、地下 5 階の 11,000 坪余りの規模で、緑地外部空間と調

和した基壇部を導入し、個別の建物として分離されていた図書館を、一つの領域へ再統合し、本館の開かれた眺望を確保する。公園のような図書館、自然と人間が一つになる最適の情報空間として造成され、利用者らの便宜と合理的利用を最大限考慮した。

デジタル図書館の主要出入口を通過した利用者は、エスカレーターと中央通路を通過してデジタル情報サービス空間を利用することができ、デジタル情報サービス空間には、オンライン電子出版物、e-Book、ウェブデータベース、VOD(ビデオ・オン・デマンド)など、各種デジタル資料検索が行われる空間で構成される。そして知能型図書館システムに重点を置いた。外部環境に敏感なデジタル資料の保存のため、先端保存システムを導入し、書庫全体に集密書庫システムを適用し、各種資料が図書館の各部屋に自動でつながることができる資料運送システムが導入される。

2) ビジョンおよび運営戦略

NDLはデジタル社会に適した新たなパラダイムのデジタル図書館サービスを実現することを目的とする。即ち、豊富で品質が高いデジタル情報資源を収集、整理、保存し、便利でありながらも適切な情報サービスを提供するものである。NDLのビジョンは全世界に分散しているデジタル図書館情報資源を統合し、便利な情報サービス環境を提供することである。

新たなデジタル図書館のパラダイムを追求するために、NDLの運営戦略を樹立し、基本原則を次のように7つに定めた。

- 第一、いつでもどこでも誰でも接近可能な図書館ポータルである
- 第二、一貫して簡便な検索インターフェイスを提供する
- 第三、国際的標準を遵守し、相互運用性を保障する。
- 第四、大規模情報資源コレクションを基盤とし、サービスを提供する。
- 第五、参加基盤の情報資源コレクションの開発と、サービス提供を行う。
- 第六、情報資源の永久的保存と検索環境を提供するデジタルアーカイブの役割を遵守しなければならない。
- 第七、情報サービス関連の次世代デジタル技術を適切に受容する。

3) 5大運営戦略目標課題

運営戦略の達成目標は5つの目標課題、即ち蔵書の統合管理、ポータルの構築、インフォメーションコモنزの提供、デジタルアーカイブであるOASISの持続、そして各種デジタルシステム運営の革新であり、これらの課題が目指す内容は次の通りである。

- 第一、大規模デジタル蔵書の所蔵と保存、そしてアクセス環境を提供する。NDLの統合蔵

書は国立中央図書館のアナログ蔵書を含み、国内図書館のアナログ蔵書、国内の地域別、主題別デジタル蔵書、国外の図書館や学術文化資源、そしてデジタル文化遺産の保存蔵書等が含まれる。

- 第二、 デジタル図書館の統合検索環境を提供する。約 3,000 の国内外の良質のデジタル蔵書を対象として、多様な検索方式を使用する柔軟な統合検索サービスを提供することを目標とする。統合検索は 2 種類の特徴を持つ。
- 第三、 物理的空間でのデジタル資源サービスの革新的なモデルを構築する。インフォメーションcommonsというデジタル情報資源の共有空間を提供し、各種参考情報サービス、デジタル施設サービス、メディアサービス、情報脆弱階層のためのサービス等を提供するダイナミックなサービス空間を構築する。
- 第四、 現在 OASIS プロジェクト(OASIS Initiatives)で推進されているデジタルアーカイビングを拡大し、持続化するサービス体制を構成する。そのために、納本関連法を改正し、各種デジタル資源の類型別アーカイビングプロセスを確立し、OASIS システムのアップグレードを通じて新たな体制のデジタルアーカイブを構築するようになる。新たなデジタルアーカイブは 10 年後には 300 万件以上の知識資源の宝庫になることを目標とする。
- 第五、 各種デジタルシステムの管理を革新体制で運営するようになる。ITIL/ITSM 基盤のサービス管理システムを通じて運営プロセスを改善し、DB 品質管理システムを通じてコンテンツの品質を保障するようになる。また、新規システムの開発と既存システムの改善等の作業を行い、こうしたデジタルシステムを ITA/EA 基盤のシステム統合管理体制において構築するようになる。

国立デジタル図書館は、国内外のデジタル図書館の蔵書、デジタル文化遺産等を統合して国内最大のデジタルアーカイブを実現するだけでなく、既存のアナログ蔵書とデジタル蔵書の統合管理を通じた利用者の情報アクセス環境を新たに改善することになる。

デジタル知識情報環境が完璧に構築されたオフライン空間で 1,200 坪のインフォメーションcommonsが準備される。インフォメーションcommonsはデジタル情報閲覧室、デジタル映像館、メディア室そして対話と討論が可能なブックカフェ、グループスタディー室、u-ラウンジ等、最先端のサービス環境が作られる。先端デジタル装備と情報通信網を備え、利用者に差別化された高品質のサービスを提供し、利用者の交流が生きている空間として整えられる。障害者、外国人、高齢者等、デジタル知識情報にアクセスが困難な疎外階層のために特殊装備を設置し、効果的な支援プログラムを準備する予定である。

また、開放型ポータルサイトを構築し、利用者中心の双方向デジタル図書館を目指し、広範囲な良質のデータベースをもとに管理した検索環境、サービス共有環境を構築し、名実ともに知識情報社会のハブになるだろう。

4. 国立障害者図書館支援センターおよび図書館研究所設立

2007年4月5日から新たに施行された図書館法により、国立中央図書館内に国立障害者図書館支援センターと図書館研究所が新たに設置されることになった。図書館が国家知識インフラの核心基盤であるとともに、国民の自発的な文化体験と学習空間になり、知識情報活用能力を高めることを通じた情報格差解消の場として機能し、国民のための核心的な情報文化センターとして育成するため必要な制度的な枠を備えるためである。

1) 国立障害者図書館支援センター

図書館法の主要内容の中で、国立障害者図書館支援センターの設立・運営(法第45条)をおき、障害者等の知識情報脆弱階層が、知識情報格差解消のための施設とサービスにたやすくアクセスし、利用できるようにし、国家および地方自治団体は図書館施設とサービスを自由に利用できるように法律を整えた。

国立障害者図書館支援センターの核心機能は、国家次元の障害者サービス政策の樹立及び総括、各種法令及び基準の制定、改正、サービス協力網の構築及び支援、読書資料及び書誌ツールの開発と製作、専門人材の教育・訓練、情報サービス及び特殊設備の研究開発、国内外の情報収集と交流窓口等である。

国立障害者図書館支援センターの運営体制は、対象集団が全国のすべての障害者であり、彼らの情報アクセス及び利用の権利を保障するための政策開発と支援機能が核心であるので、ミクロの側面から国立中央図書館内部のさまざまな部署及びシステムと緊密に連携し、マクロの面では一線のサービスセンターである公共図書館及び点字図書館にいたるまで有機的な連結の輪を作る計画である。また、ウェブサイト、書誌DB、相互貸借等のシステムの連携も推進し、国家の中央調整機構である支援センター、執行及び仲介機構である広域市・道の地域代表図書館、そして一線のサービスセンターである公共図書館で構成される集中・分散型システムを計画している。また、専門人材の研修プログラムモデルは国立中央図書館の司書職教育訓練プログラムに追加し、専門教育を行う予定である。

2) 図書館研究所

図書館研究所は一般的に「図書館とそのシステムを対象に調査・分析等の研究活動を遂行する機関ないし組織単位」と定義できる。国家図書館は自国の図書館および情報システムを研究する求心体にならなければならない、特に先進国と違い、その後進性を免れない国は大体にして学界の図書館に対する学術研究機能も脆弱であるので、国家図書館がその役割を主導したり、相当部分を補完しなければならない責任がある。よって、国家図書館が

学界で生産する理論を接木して適用し、検証する主体として、図書館界を代表する役割を遂行しながら、図書館の発展のための調査、研究機能を果たす研究所が遂行しなければならない。

図書館研究所は、劣悪な図書館インフラを拡充し、対国民サービス機能を高める方向で図書館を発展させるのに必要な政策を開発し、そのための運営実態を調査、研究、評価するものである。図書館研究所は、自館の研究活動はもちろん、国内外の図書館と関連した研究活動に参加し、仲裁者または調整者としての役割を果たすことになるだろう。

図書館研究所は図書館政策樹立を主管する図書館情報政策委員会と緊密に協力、共同作業または委託研究を推進し、地域の代表図書館をはじめとする国内のすべての館種を包括する方向に研究協力を強化する。また、国立中央図書館自体の研究支援および力量強化と民間部門の図書館研究活性化に必要な支援と協力をを行う。

図書館研究所の主要遂行業務として、研究事業総合計画の樹立および企画調整、図書館発展政策関連研究、図書館関連法・制度研究、研究課題発掘およびプロジェクト事業管理、図書館政策白書発刊、司書職の人的資源開発研究、図書館懸案事項調査研究、図書館統計調査、国家標準図書館統計作成およびシステム運営、国内外図書館研究資料調査および収集、図書館分野専門情報、研究情報電算化事業等を計画している。

図書館研究所の設立で、図書館および情報サービス環境の変化に注目し、新たな中長期政策を樹立し、図書館の現場を忠実に反映した政策樹立に必要な図書館運営およびサービスと関連した適合性と実践性を備えた調査、研究が可能であると期待される。

・ 終わりに

国立中央図書館はすべての階層が情報の恩恵を受けられるように情報格差解消のための図書館サービス方案を継続して行っている。新たな未来を率いていく子ども・青少年のための図書館、情報脆弱地域の情報利用環境造成のための小さな図書館、デジタル情報の利用のための国立デジタル図書館、情報疎外階層の支援のための障害者図書館支援センター等、多角的な方向ですべての利用階層が情報を利用できる政策を推進している。

こうした努力は国立中央図書館の組織にも影響を及ぼし、異例の組織拡大と専門人材の増員という実を結び、こうした現象は継続して成し遂げられると確信している。国立中央図書館はデジタル資源を収集、利用、保存できる国立デジタル図書館建立を推進しつつ図書館の領域を大幅に拡大し、ユビキタス時代にふさわしい図書館の姿として再び変革を試みている。